

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第36条第1項の規定により、下記のとおり指定障害福祉サービス事業所を指定しました。

令和6年4月15日

広島市長 松井 一實

記

事業者の名称	事業所の名称	事業所の住所	サービスの種類	指定年月日
合同会社弘津	ヘルパーステーションS	安佐南区大町東二丁目11番28-3セピア大町202号室	居宅介護	令和6年4月1日
合同会社弘津	ヘルパーステーションS	安佐南区大町東二丁目11番28-3セピア大町202号室	重度訪問介護	令和6年4月1日
匠施設工業株式会社	おでん	安佐北区大林二丁目14番29-1号	共同生活援助	令和6年4月1日
株式会社ILC	ショートステイ クローバー	中区加古町2番18号 5階	短期入所	令和6年4月1日
医療法人社団更生会	ここジョブ草津本町	西区草津本町3番1号	就労移行支援	令和6年4月1日
医療法人社団更生会	ここジョブ草津本町	西区草津本町3番1号	就労継続支援B型	令和6年4月1日
株式会社Life Create	リンクリエ	安佐北区亀山七丁目1番7号	就労継続支援A型	令和6年4月1日

事業者の名称	事業所の名称	事業所の住所	サービスの種類	指定年月日
株式会社B・O・H	ハッピーサポートカレッジ	西区横川町二丁目9番1号 マツモトビル601号	自立訓練（生活訓練）	令和6年4月1日
株式会社チャレンジド・アソウ	チャレンジド・アソウ広島横川事業所	西区横川町二丁目9番1号 マツモトビル301号	就労移行支援	令和6年4月1日

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により、下記のとおり指定障害福祉サービス事業所の廃止の届出がありました。

令和6年4月15日

広島市長 松井 一實

記

事業者の名称	事業所の名称	事業所の住所	サービスの種類	廃止年月日
株式会社エイト	リンク・ケアセンター	西区商工センター二丁目9番22号	居宅介護	令和6年3月31日
株式会社エイト	リンク・ケアセンター	西区商工センター二丁目9番22号	重度訪問介護	令和6年3月31日
社会福祉法人はぐくみの里	ワークプラザひがし	東区温品町字森垣内510番地の1	就労移行支援	令和6年3月31日
株式会社カドルアップ	みらいく大手町	中区大手町一丁目1番20号 相生橋ビル5F-A	就労継続支援A型	令和6年3月31日
社会福祉法人希望の丘	どんぐり学園（通所）	安佐南区大塚西三丁目8番1号	生活介護	令和6年3月31日
特定非営利活動法人まなびや	まなびキャンパスひろしま	西区三篠町二丁目9番27号	生活介護	令和6年3月31日

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の15第1項の規定により、下記のとおり指定障害児通所支援事業所を指定しました。

令和6年4月15日

広島市長 松井 一實

記

事業者の名称	事業所の名称	事業所の住所	サービスの種類	指定年月日
一般社団法人青少年ワークサポートセンター広島	わくサポジュニア広島光町	東区光町二丁目9番15-203号	放課後等デイサービス	令和6年4月1日
株式会社ワタナベジョブズ	キッズウィル	東区矢賀新町五丁目10番7号	児童発達支援 放課後等デイサービス	令和6年4月1日
株式会社はっぼ	放課後等デイサービスはっぼ	南区堀越三丁目24番1号	放課後等デイサービス	令和6年4月1日
株式会社が一ねっと	児童発達支援事業所が一ねっと竹屋教室	中区竹屋町3番11号	児童発達支援	令和6年4月1日
株式会社ジョイナス	放課後等デイサービス ババ バルーン 広島千田	中区南竹屋町8番17-1号	放課後等デイサービス	令和6年4月1日
株式会社グローイング	コーディキッズ広島	西区南観音三丁目6番5号5F	放課後等デイサービス	令和6年4月1日
ゆめラボ西原教室	株式会社G-net	安佐南区西原四丁目14番13号 セントラルリバー西原201号室	児童発達支援	令和6年4月1日

事業者の名称	事業所の名称	事業所の住所	サービスの種類	指定年月日
T-DREAM株式会社	T-DREAM HOUSE	安佐南区伴中央5丁目16番19号	放課後等デイサービス	令和6年4月1日
株式会社トラスティサポート	サポートセンターとらいあんぐる可部	安佐北区可部南二丁目2番2-104号	放課後等デイサービス	令和6年4月1日
リーフラス株式会社	放課後等デイサービスLEIF五日市	佐伯区五日市五丁目4番28号	放課後等デイサービス	令和6年4月1日
株式会社G-net	ゆめラボ 東雲教室	南区東雲本町二丁目4番19-202号 クレスト東雲	保育所等訪問支援	令和6年4月1日
株式会社G-net	ゆめラボ 観音教室	西区観音町9番22号小山テナント1階	保育所等訪問支援	令和6年4月1日
医療法人あすか	児童デイサービス ぱるみどりい	安佐南区緑井三丁目20番1-103号	放課後等デイサービス	令和6年4月1日
株式会社アイオライト	まごころの家 倉掛	安佐北区倉掛二丁目1番10号2F	保育所等訪問支援	令和6年4月1日
広島市	広島市こども療育センター二葉園	東区光町二丁目15番55号	居宅訪問型児童発達支援	令和6年4月1日

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の20第4項の規定により、下記のとおり指定障害児通所支援事業所の廃止の届出がありました。

令和6年4月15日

広島市長 松井 一實

記

事業者の名称	事業所の名称	事業所の住所	サービスの種類	廃止年月日
合同会社Kids'D	Kids'D	西区観音町14番9号 進和ビル201号	放課後等デイサービス	令和6年3月31日
医療法人社団谷本小児科	放課後等デイサービス リトル・スター	佐伯区五日市四丁目4番31号 唯山ビル4階	放課後等デイサービス	令和6年3月31日
株式会社MIRAIRU	放課後等デイサービスみらいる心	南区本浦町30番22号	放課後等デイサービス	令和6年3月31日
株式会社up2you	キッズウィル	東区矢賀新町五丁目10番7-101号	児童発達支援 放課後等デイサービス	令和6年3月31日

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第79条第2項の規定により、下記のとおり地域生活支援事業の開始の届出がありました。

令和6年4月15日

広島市長 松井 一實

記

事業者の名称	事業所の名称	事業所の住所	サービスの種類	開始年月日
合同会社弘津	ヘルパーステーションS	安佐南区大町東二丁目11番28-3セピア大町202号室	移動支援	令和6年4月1日

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第79条第4項の規定により、下記のとおり地域生活支援事業の廃止の届出がありました。

令和6年4月15日

広島市長 松井 一實

記

事業者の名称	事業所の名称	事業所の住所	サービスの種類	廃止年月日
株式会社エイト	リンク・ケアセンター	西区商工センター二丁目9番22号	移動支援	令和6年3月31日

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第51条の25第2項の規定により、下記のとおり指定一般相談支援事業所の廃止の届出がありました。

令和6年4月15日

広島市長 松井 一實

記

事業者の名称	事業所の名称	事業所の住所	サービスの種類	廃止年月日
特定非営利活動法人みんなでスクラム生活支援センター	相談支援センター“みんなでスクラム”	安佐北区落合一丁目13番18号	地域移行支援	令和6年3月31日
特定非営利活動法人みんなでスクラム生活支援センター	相談支援センター“みんなでスクラム”	安佐北区落合一丁目13番18号	地域定着支援	令和6年3月31日

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第51条の20第1項の規定により、下記のとおり指定特定相談支援事業所を指定しました。

令和6年4月15日

広島市長 松井 一實

記

事業者の名称	事業所の名称	事業所の住所	サービスの種類	指定年月日
合同会社ミヤン	ミヤ相談センター	中区光南三丁目3番1-204号	計画相談支援	令和6年4月1日
一般社団法人エンパワメント	相談支援事業所はぴねす	中区宝町7番22-202号	計画相談支援	令和6年4月1日

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第51条の25第4項の規定により、下記のとおり指定特定相談支援事業所の廃止の届出がありました。

令和6年4月15日

広島市長 松井 一實

記

事業者の名称	事業所の名称	事業所の住所	サービスの種類	廃止年月日
株式会社あおぞら	みやん相談支援	安佐南区伴東四丁目13番49-B 202号	計画相談支援	令和6年3月31日

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第24条の28第1項の規定により、下記のとおり指定障害児相談支援事業所を指定しました。

令和6年4月15日

広島市長 松井 一實

記

事業者の名称	事業所の名称	事業所の住所	サービスの種類	指定年月日
合同会社ミヤン	ミヤ相談センター	中区光南三丁目3番1-204号	障害児相談支援	令和6年4月1日

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第24条の3第2項の規定により下記のとおり指定障害児相談支援事業所の廃止の届出がありました。

令和6年4月15日

広島市長 松井 一實

記

事業者の名称	事業所の名称	事業所の住所	サービスの種類	廃止年月日
みやん相談支援	株式会社あおぞら	安佐南区伴東四丁目13番49-B 202号	障害児相談支援	令和6年3月31日